

地域包括支援センター坂下通信

「地域包括支援センター坂下通信」の発行は、年4回(春・夏・秋・冬)の季刊発行しています。
この通信を通して皆様に当センターが、どのような事を行っている所なのか等、お知らせや情報を発信していきます。

地域包括支援センター坂下より

地域包括支援センターの仕事の一つに**高齢者の権利擁護**の業務があります。虐待防止や消費者被害防止など高齢者の権利擁護に必要な支援を行っています。高齢者虐待とは、「**人としての尊厳を傷つける行為**」です。心身を傷つけられ、気力を奪われ、自分に自信が持てなくなっていく。これらの状態が続けば続くほど、心身に及ぼす被害が大きくなります。

高齢者虐待は誰にでも起こりうる問題です。介護することは身体的精神的負担が増すことも多く、介護疲れストレスからイライラし孤独感がを感じることもあると思います。

追いつめられる前に、家族や近所の人に協力を求めたり社会的なサービスを利用しましょう。もし虐待に気付いたら「**自分とは無関係**」と思わず、地域包括支援センターや市役所地域共生推進課(TEL: 85-6196)までご相談ください。



活動報告(出前講座)

9月20日(土)に「坂下にここに会」で出前講座を行いました。「転倒・骨折を予防する」「生活環境の見直し」をテーマに、福祉用具専門相談員に講義をしていただきました。そのあと、骨折しにくい体作りとして座ってできる体操を皆さんと一緒に行いました。



10月7日(火)に坂下お達者クラブで出前講座を行いました。介護認定を受ける要因や認知症予防の講話を行い、なぞなぞ、ラジオ体操、脳トレクイズを皆さんと一緒に行いました。



春日井市地域包括支援センター坂下
春日井市神屋町1306-1

☎ 93-1314

開所時間：月～金曜日 9:00～17:30

※ご相談の際は 左記まで
まずはお電話ください

担当：小林、林、木根、戸田、
杉山、神馬、富田、